

勤労青少年アパート (概要)

この施設は、共同生活を営む場所となりますので、入居中には守っていただく事柄が様々あります。

《フレンドハウス》

住 所：河東郡士幌町字士幌東2条2丁目3番地

電 話：01564-5-2701

担 当：士幌町役場建設課建築住宅係

士幌町役場建設課（建築住宅係直通） TEL (01564) 5-5216

1 費用負担について（料金は、毎月25日までに管理人へ納めてもらいます。）

項 目	料 金	備 考
部屋代	月額 12,000円 (士幌高校生は免除)	途中での入退去は日割りになります。(1日400円)
電気代	自室分	(メータで使用料を算出)
上下水道代	請求額から基本料金を 控除した残額を均等割	
燃料代	自室分	(メータを基に個人負担)
食事代	朝食 460円 昼食 460円 夕食 530円	(1食の額) ★ 各食予約制
施設管理維持費	月額 200円	

※令和6年度実績

2 食事について

予約制になっていますので、希望させる方はあらかじめ予約をしていただくこととなります。なお、時間については次のとおりです。

【土曜日、日曜日、祝祭日は休み】

朝食：6時～8時 昼食：12時～13時 夕食：18時～20時

3 シャワーが整備されております。（お風呂はありません）

共同（男女別）での利用となります。なお、使用時間については、原則次のとおりとなっております。

平日：16時～23時 土曜：午後からのみ自由 日曜・祝日：終日自由

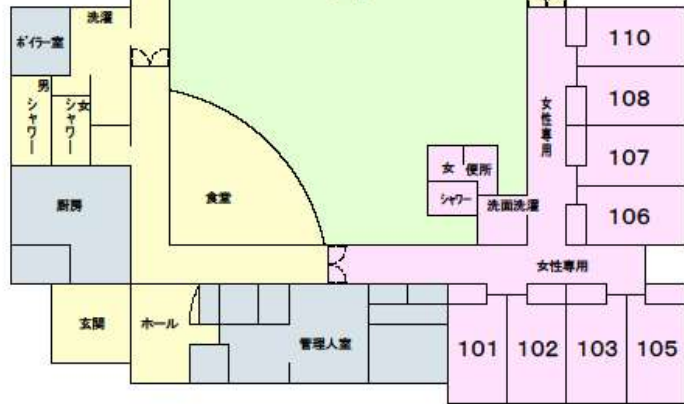
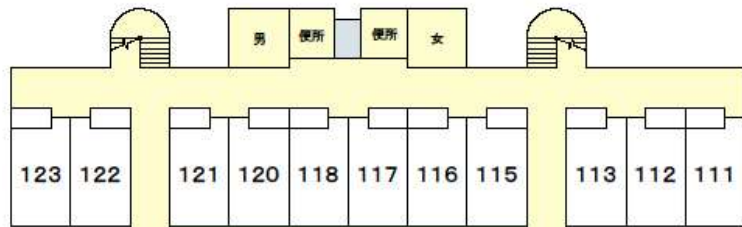
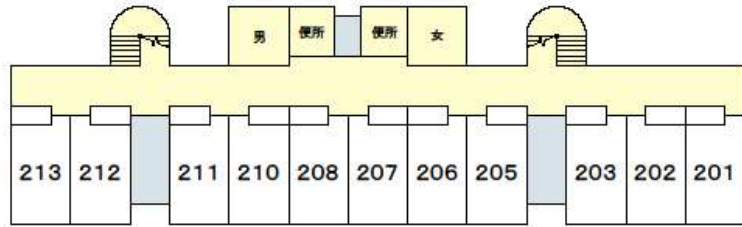
4 入居の情報について

令和7年度入学希望者に対して（令和6年12月頃予定）、空き部屋数の状況をHP等でお知らせします。

新入学生で入居希望者は入居ができるよう調整いたしますが、部屋の指定はできません。

フレンドハウス 平面図

総面積 12.53㎡ (約7.5帖)・押入



【北 向】



【南 向】

